

議案第21号

朝来市福祉多目的ホール条例を廃止する条例制定について
朝来市福祉多目的ホール条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。

令和7年2月26日提出

朝来市長 藤 岡 勇

提案理由要旨

朝来市福祉多目的ホールを現在の施設管理業務委託先である社会福祉法人ひまわりに譲与することに伴い廃止するため、所要の条例整備をしようとするものです。

朝来市条例第 号

朝来市福祉多目的ホール条例を廃止する条例

朝来市福祉多目的ホール条例（平成17年朝来市条例第134号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。